

モンスター霧島サッカークラブ会員規定

1 名称

当クラブは「モンスター霧島サッカークラブ」（略称「M.K.S.C.」）と称する。

2 会員資格

・キッズ部門

会員は原則として5歳（年中）以上6歳以下（年長）の霧島市在住の男女とします。

・ジュニア部門

会員は原則として7歳（小学1年生）以上12歳以下（小学6年生）の霧島市在住の男女とします。

・ジュニアユース部門

会員は原則として13歳（中学1年生）以上15歳以下（中学3年生）の霧島市在住の男女とします。

・フットサル部門

会員は原則として7歳（小学1年生）以上15歳以下（中学3年生）の霧島市在住の男女とします。

3 新規入会及び継続入会の申込方法

・キッズ部門

（1）新規入会

新規入会を希望される方は、年会費¥3,000（保険料・練習着Tシャツ代含む）を入金して頂き、併せて、所定の「入会関係書類」（必要事項記入）を担当スタッフ又は事務局まで提出してください。

なお、一旦納入した年会費は、いかなる場合においても返還は致しかねませんので予め御了承願います。

無料体験期間は（2回まで）年会費は要りません。

（2）継続入会

継続入会の方についても、必ず年会費と所定の「入会関係書類」を提出してください。

なお、提出のない場合はスポーツ保険の加入が出来ないことがあります。

・ジュニア部門

（1）新規入会（U-12登録）

新規入会を希望される方は、年会費¥10,000を入金して頂き、併せて、所定の「入会関係書類」（必要事項記入）を担当スタッフ又は事務局まで提出してください。

なお、一旦納入した年会費は、いかなる場合においても返還は致しかねませんので予め御了承願います。

（2）新規入会（スクール・U-9登録）

新規入会を希望される方は、年会費¥8,000を入金して頂き、併せて、所定の「入会関係書類」（必要事項記入）を担当スタッフ又は事務局まで提出してください。

なお、一旦納入した年会費は、いかなる場合においても返還は致しかねませんので予め御了承願います。

無料体験期間は（4回まで）年会費は要りません。

（3）継続入会（U-12登録）

継続入会の方についても、必ず年会費と所定の「入会関係書類」を提出してください。

なお、提出のない場合はサッカー協会への登録やスポーツ保険の加入が出来ないことがあります。

(4) 継続入会 (スクール・U-9 登録)

継続入会の方についても、必ず年会費と所定の「入会関係書類」を提出してください。

なお、提出のない場合はスポーツ保険の加入が出来ないことがあります。

・ジュニアユース部門

(1) 新規入会

新規入会を希望される方は、年会費¥10,000を入金して頂き、併せて、所定の「入会関係書類」(必要事項記入)を担当スタッフ又は事務局まで提出してください。(協会登録費が別途かかります)

なお、一旦納入した年会費は、いかなる場合においても返還は致しかねませんので予め御了承願います。

(2) 継続入会

継続入会の方についても、必ず年会費と所定の「入会関係書類」を提出してください。

なお、提出のない場合はサッカー協会への登録やスポーツ保険の加入が出来ないことがあります。

・フットサル部門

(1) 新規入会

新規入会を希望される方は、年会費¥2,000を入金して頂き、併せて、所定の「入会関係書類」(必要事項記入)を担当スタッフ又は事務局まで提出してください。(協会登録費が別途かかる場合があります)

なお、一旦納入した年会費は、いかなる場合においても返還は致しかねませんので予め御了承願います。

体験期間は(2回まで)年会費は要りません。

(2) 継続入会

継続入会の方についても、必ず年会費と所定の「入会関係書類」を提出してください。

なお、提出のない場合はスポーツ保険の加入が出来ないことがあります。

[入会関係書類]

①入会承諾書 ②選手登録書

4 練習日及び練習会場

グラウンドの関係等で変更・中止する場合がありますので、事前に担当スタッフに確認してください。

なお、合宿・遠征等の行事については、スタッフの指示を受けて下さい。

5 会費 (月額)

モンスター霧島サッカークラブの財源は会費がすべてです。サッカー協会への加盟費・登録費・練習会場使用料・大会参加費・スポーツ傷害保険・スタッフの遠征費用などの運営費はすべて会費で賄っていますので、会員の皆様のご理解と円滑な納入にご協力をお願いします。

キッズ・ジュニア・ジュニアユース部門

(1) 会費 (月額)

U-6キッズ 年中～年長 1,800円

スクールコース 1～6年生 3,500円

登録コース 3～6年生 5,600円

ジュニアユース 1～3年生 5,600円

(2) 会費 (チケット)

小学校 1～6年生 一回500円のチケット制。10枚綴りで購入の方は4,500円(税込み)で一回当たりが450円となります。

①兄弟割引について

兄弟2人以上で同時に会員となっている場合に限り、2人目以降の会員の会費を下記金額とします。(特別な手続きは必要ありません)

なお、会員の誰かが途中退会となった場合は、その翌月から割引は受けられなくなります。

月額

スクールコースの場合

2人目より 2,330円

登録コース、ジュニアユースの場合

2人目より 2,830円

チケット

2人目より一回300円のチケット制。10枚綴りで購入の方は2,500円(税込み)で一回当たりが250円となります。

(2) 納入方法

(月額制)

当クラブの指定する銀行の預金口座から毎月5日(5日が銀行休業日の場合は翌営業日)の引落により支払うものとします。会員は指定銀行に預金口座を開設のうえ、毎月残高不足がないように、引落日前日までに入金するものとします。

引落ができなかった場合は、会員から当クラブ指定口座へ期限までに振込むことになります。その際の金融機関への振込手数料(消費税含む)は会員負担とします。誤って入金した場合の返済にかかる手数料も同様とします。

また、代金回収手続きが受理されるまでの一定期間(入会初月を含む)は、当クラブが案内する封筒にて現金納入となります。

(チケット制)

担当スタッフまでご希望のチケット代金を納入していただき、代金引換で各種チケットをお渡しいたします。

6 スポーツ傷害保険

会員となられた方は、全員スポーツ傷害保険に加入します(入会関係書類等を提出されてから手続きを行うまでに1～2週間程度の期間を要します)。

「M.K.S.Cの活動」で負傷し治療(通院・入院)を受けた場合は、保険金請求の手続きを取りますので、負傷してから2週間以内に担当スタッフまで申し出て下さい。なお、クラブにおいて加入のスポーツ傷害保険は全ての治療費を負担するのではなく、見舞金程度となりますので、各家庭で任意に保険に加入されることお奨めします。

サッカーでは怪我や事故等を完全に防止することは不可能です。練習や試合、その往復途上での負傷、疾病、事

故などに対しては十分注意・指導しますが、万一それらのことが起こった場合には、クラブはその責任を一切負いかねますので予め御了承願います。

7 退会の手続き等

(1) 退会届

退会される場合は、担当スタッフ又は事務局まで所定の「退会届」を提出してください。

(2) 退会日

退会日は担当スタッフ又は事務局が「退会届」を受理した日とします。

(3) その他

会費は、「退会届」が受理された日を含めてその月に1日でも在籍期間（練習等への参加の有無に関係なく）がある場合に発生します。したがって、月の初日に「退会届」を提出された場合でも、その月の会費は発生しますので、予めご了承願います。

8 休会の手続き等

(1) 休会について

大きな怪我や入院により継続してクラブ活動に参加することが困難な状態である場合に限り、申告することにより一定期間休会をすることができます。

(2) 休会届

休会される場合は、担当スタッフ又は事務局まで所定の「休会届」を提出し、クラブからの了承を得てください。

(3) 休会期間

休会期間は3ヶ月を限度とします。

これを超える場合は再度クラブに申告のうえ延長することができます。

(4) 休会中の会費

休会期間中の会費については原則免除とします。

なお、「休会届」が受理された日を含めてその月に1日でも在籍期間（練習等への参加の有無に関係なく）がある場合は会費が発生します。

(5) 復会について

治療等が終了し復会する場合は担当スタッフ又は事務局に「復会届」を提出してください。

なお、復会された日から会費が発生します。会費発生の考え方は上記（4）と同様です。

(6) その他

復会が年度を跨ぐ場合は必ず継続手続きを行ってください。なお、継続にあたっては休会期間中でもサッカー協会登録費、スポーツ障害保険等の諸経費が発生しますので、年会費を納入していただきます。

継続手続き及び会費納入が無い場合、復会后公式戦等への出場ができなくなります。

9 その他留意事項

(1) 練習会場の多くは各地域施設を御厚意で借用させてもらっています。雨天等によりグラウンド状態が悪い場合練習は中止となります。また、当然のことですが、ごみを放置したり、ボールをぶついたりして各地域の施設を破損しないよう注意して下さい。

(2) 試合に出場する選手・ポジションの選考については、担当スタッフ及びクラブに一任してください。

(3) 対外試合等は、原則として担当スタッフが引率しますが、遠隔地や公共交通機関では不便と思われる場所には、保護者の方に車での引率をお願いすることがあります。なお、引率にあたっては事故等に十分注意しますが、不幸にして事故が発生した場合、引率者（スタッフ・保護者）及びクラブに対し一切の責任は問えませんので予めご了承願います。また、練習会場借用等でのお手伝いを依頼する場合がありますので、併せて御協力をお願いします。

(4) ユニフォームなどチームで統一しているものは各自で購入していただきます。

具体的な購入方法などは担当スタッフの指示に従ってください。

(5) 会費納入を3ヶ月超えて怠った場合、本クラブはそのクラブ会員の保護者に対し事前連絡を行い、1ヶ月間の猶予期間を設けたのち、問題が改善されない場合は、本クラブはそのクラブ会員に対し指導の停止及び、その他の処分を行なうことができるものとします。但し、事前に本クラブに了承を得ている場合はそのかぎりではありません。

(6) 欠席遅刻の多い人、他の会員等に迷惑を掛ける人、クラブの名誉を傷けたり、傷けるおそれのある人、その他クラブの方針や決定に従わない人は退会していただきます。予め御了承願います。

附則

本規定は平成22年1月1日より実施する。

平成23年1月1日一部変更

モンスター霧島S.C (きりしまミクス LLC)

平成24年1月1日一部変更

霧島市国分中央6丁目4-8

平成25年1月1日一部変更

TEL 0995-48-6621 / FAX 0995-47-6155

平成26年1月1日一部変更

Eメール kln.keybo@gmail.com

平成27年1月1日一部変更

HP <http://www.kelno.net/> 最新情報など随時更新

平成29年1月1日一部変更

モンスター霧島S.C. スタッフ紹介

代表 竹下圭一郎

副代表 坂口崇介

U-15監督 竹下圭一郎

U-15サポートスタッフ 迫田博之

U-12監督/スクール責任者 谷口祐介

U-12サポートスタッフ/U-6キッズ担当 坂口崇介

外部サポートスタッフ 清元健二